

平成29年度三重県立看護大学学生健康診断業務にかかる仕様書

1 件名 平成29年度三重県立看護大学学生健康診断業務

2 委託期間 契約日～平成29年9月30日まで

3 実施内容

(1) 健康診断実施日

- | | | |
|---------------|--------|-------------------|
| ①平成29年4月3日(月) | 9:00～ | 看護学部4年生(99名) |
| ②平成29年4月3日(月) | 13:00～ | 看護学部1年生(100名) |
| ③平成29年4月6日(木) | 9:00～ | 看護学部3年生(111名) |
| ④平成29年4月6日(木) | 13:00～ | 看護学部2年生(108名) |
| ⑤平成29年4月6日(木) | 13:15～ | 看護学研究科2学年分(16名程度) |

(2) 健康診断項目

健康診断実施内容は次のとおりとし、その内容は別添－1の検査項目一覧表に掲げる検査項目等の内容で行う。

- ①三重県立看護大学看護学部1～4年生の健康診断
- ②三重県立看護大学大学院看護学研究科1～2年生の健康診断

(3) 受診票及び問診票

問診項目は、次の内容を含むものとする。ただし、これによることができない場合は、別途協議のうえ決定する。

①現病歴・既往歴

現在の状況が記入できるようにする。(治療中、経過観察中、治癒)

②自覚症状

頭痛、めまい、胸痛、動悸、せき、痰、耳鳴り、むくみ、手足のしびれ、脈の乱れ、口渴等

③生活習慣

・タバコ 喫煙の有無

喫煙している場合の1日あたりの本数

・飲酒 飲酒の有無

1日あたりの飲酒量

※酒の種類による換算を注意書きとして記入する。

④妊娠中、生理中の確認

(4) 判定

既往歴、自覚症状等、診察及び検査の結果により、判定を行うこと。ただし、判定基準や判定方法等の変更があった場合は、別途協議のうえ決定する。それ以外は医師の任意判定により行うこと。

①判定については、6段階以上の区分にて行うこと。

②総合判定及び検査項目毎に判定を行うこと。

(5) 診察及び医学的助言指導

診察に際しては、既往歴、自覚症等について留意のうえ診察を実施し、必要な者に対しては医学的助言指導を行い、内容については具体的に受診票の指導事項欄等に記入すること。

①自覚症状の訴えのある者については、再度確認し、指導すること。

②自覚症状の強い者については、精密検査が必要かどうか判断し、指導すること。

③問診票の「相談希望」や「特に気になること」の項目に記載がある者については、その者に対して指導を行い、必要と思われる者については、保健相談を利用するよう勧めること。

④不定愁訴のある者のうち、必要と思われる者については、保健相談を利用するよう勧めること。

(6) 健康診断実施日に受診できなかった学生の対応について

やむを得ない事情（感染症による出席停止の場合等）で、健康診断実施日に受診できなかつた学生については、別途健診実施機関の施設等において受診できるよう配慮すること。

(7) 健診開始前の準備について

①受診者情報は三重県立看護大学より磁気媒体等により健診実施機関に提供する。

②年齢基準日は平成29年4月1日とし、受診票、問診票、個人結果票等すべて基準日で統一すること。

③健康診断に必要な受診票、問診票等（看護学部1年生は除く。）は、平成29年3月27日（月）までに健診実施機関から三重県立看護大学まで届けること。看護学部1年生にかかる受診票、問診票等については、別に指定する日までに届けること。

(8) 健康診断実施にあたっての注意

①健診実施体制全般について

ア 混雑を防止するため、適切な数の職員を配置すること。

イ 受診票の予備を用意すること。

ウ 健診機器の確認をしておくこと。

エ 健診会場は、常に清潔を保つこと。

オ 受診者が健診中に体調不良となった時のために休息するスペースを確保しておくこと。

カ 健康診断順序については、部屋数、職員数を考慮し、スムーズに受診できるよう配慮し、健康診断実施機関において設定すること。

キ 受付開始20分前には準備を完了すること、受付終了後15分間は片付けずに受診者を待つこと。

ク 健診会場での実施にあたっては、プライバシーに充分配慮すること、男性、女性を分けた実施すること。特に診察室内の会話が他の受診者に聞こえないように待合い場所を設置すること。

ケ 検査必要項目について確実に把握し、未実施の項目が発生しないよう留意すること。

コ 健診会場の準備、後片付け等は健診実施機関で行い、健診終了後は現状復旧を確認すること。

②受付について

ア 受付簿の作成を行い、受付番号、学籍番号、X線番号、カナ氏名、性別、受診項目を記入すること。

イ 胸部X線番号は連番とし、取りまちがわないようにすること。

(9) 検査項目別の健診体制について

①胸部 X 線

健診会場は胸部 X 線撮影車両 1 台以上で実施すること。男女が混同して受診する場合は、健診車両の入口で受診の整理を行う職員を配置してプライバシーに配慮すること。

②身体測定

ア 1 カ所以上設置すること。

イ 自己申告は認めないこと。

ウ 受診者全員に身長・体重を計測し、小数点第 1 位まで測定すること。

③尿検査

ア 1 カ所以上設置すること。

イ 採取場所の確保を行うとともに採取用コップを準備して、検査できる体制を整えておくこと。

④血圧測定

ア 1 カ所以上設置すること。

イ 測定にあたり、1 回目の収縮期血圧が 140 以上又は拡張期血圧が 90 以上のいずれかに該当する受診者の場合は 2 回目を測定すること。受診票には 2 回とも測定値を記入すること。

⑤視力検査

1 カ所以上設置すること。

⑥聴力検査

診察時に同時に行うこと。

⑦血液検査

ア 1 カ所以上設置すること。

イ 一定の止血時間をもうけ止血を確認したうえ、次の検査項目に回すこと。

⑧心電図検査

2 台以上で実施すること。外部から検査状況が見えることのないよう、また、隣同士の検査状況が見えることがないよう、プライバシーを充分確保したうえ実施すること。

⑨診察

1 名以上の医師を配置すること。

(10) 健診実施後の処理

①個人結果票、健診一覧表の処理

ア 個人結果票には、総合コメントを含めること。

イ 個人結果票は、健診実施後おおむね 3 週間以内に三重県立看護大学に届けること。

ウ 受診者には、個人結果票を厳封した状態で三重県立看護大学に親展で送付すること。なお、個人結果票（大学用）・健診結果一覧表・有所見者一覧表を三重県立看護大学に送付すること。

エ 個人結果票、健診結果一覧表の様式は別途協議のうえ決定する。

②健診結果データの処理

受診結果データは最終の個人結果票の発送と同時に、三重県立看護大学へ Excel ファイル

で作成し、CD-Rで届けること。

③健診結果票の保管

- ア 電算処理が終了した健診結果票、胸部エックス線フィルム及び心電図などの検査にともなう資料は、健診実施機関において5年間保管すること。
- イ 健診実施機関で保管する上記アの検査にともなう資料は、次年度以降の照会等に応じて参照できるよう整理すること。なお、三重県立看護大学の要請に応じて隨時対応すること。
- ウ 健診実施機関で保管する上記アの検査にともなう資料は、三重県立看護大学又は本人が借用を申し出た場合には、その指示に従うこと。

(11) 個人情報の取扱い

この事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならないものとする。

(12) 緊急連絡

健診実施機関が緊急対応を必要と判断した学生については、ただちに、三重県立看護大学の学生部長に連絡し、判定後は速やかに個人結果票の全ての項目を記入のうえ、個人結果票のコピーを提出すること。

(13) その他

- ①健診に際しては、担当者と打ち合わせること。
- ②健診当日に交通渋滞、車の事故等により予定時刻までに到着不可能な場合は、三重県立看護大学に速やかに連絡をし、指示を受けること。
- ③健診実施にともなう事故等が発生したときは、第1に現場で応急措置を施したうえ、直ちに三重県立看護大学に連絡をし、指示を受けること。
- ④健診の実施にあたり発生した医療廃棄物は、責任をもって処分すること。
- ⑤その他必要な事項は、別途、三重県立看護大学より指示する。

4 受診予定人数

別添-2のとおり

なお、受診予定人数については、受診者情報を提供する際に確定することとし、受診予定人数の増減に対応できる体制を整備しておくこと。

5 その他

上記仕様と同等の取扱い、もしくは基準の変更等があった場合は、別途協議のうえ決定する。

平成29年度 三重県立看護大学学生健康診断検査項目

項目	内 容	1年	2年	3年	4年	研究科1年	研究科2年
問診	既往症・自覚症状等の調査	○	○	○	○	○	○
身体計測	身長・体重・肥満度	○	○	○	○	○	○
視力検査	5m視力	○	○	○	○	○	○
聴力検査	会話法	○	○	○	○	○	○
胸部X線	デジタル撮影	○	○	○	○	○	○
心電図検査		○				○	
尿検査	蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン	○	○	○	○	○	○
血圧測定		○	○	○	○	○	○
打聴診・問診		○	○	○		○	
	※言語障害・運動障害の有無				○		○
血液検査	WBC、RBC、Hb、Ht、MCV、MCH、MCHC	○			○		○
B型肝炎	HBs抗原(定性)	○				○	
	HBs抗体(定量)	○	○	○		○	
麻しん	IgG(EIA法)	○	○			○	
風しん	HI法	○	○			○	
ムンプス	IgG(EIA法)	○	○			○	
水痘	IgG(EIA法)	○	○			○	

※2年生のHBs抗体(定量)・麻しん・風しん・ムンプス・水痘、3年生のHBs抗体(定量)は、一部対象者のみ。

平成29年度 三重県立看護大学学生健康診断受診予定者数

項目	内 容	1年	2年	3年	4年	研究科1年	研究科2年	全体
問診	既往症・自覚症状等の調査	100	108	111	99	6	10	434
身体計測	身長・体重・肥満度	100	108	111	99	6	10	434
視力検査	5m視力	100	108	111	99	6	10	434
聴力検査	会話法	100	108	111	99	6	10	434
胸部X線	デジタル撮影	100	108	111	99	6	10	434
心電図検査		100				6		106
尿検査	蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン	100	108	111	99	6	10	434
血圧測定		100	108	111	99	6	10	434
打聴診・問診		100	108	111		6		325
	※言語障害・運動障害の有無				99		10	109
血液検査	WBC、RBC、Hb、Ht、MCV、MCH、MCHC	100			99		10	209
B型肝炎	HBs抗原(定性)	100				6		106
	HBs抗体(定量)	100	104	24		6		234
麻しん	IgG(EIA法)	100	68			6		174
風しん	HI法	100	40			6		146
ムンプス	IgG(EIA法)	100	24			6		130
水痘	IgG(EIA法)	100	7			6		113